

平成 12 年 8 月 1 日

## 区民意識調査をもとに作成した「男女共同参画白書」を公表

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、配偶者・パートナーからの暴力被害など  
“女性の人権”に関する意識や実態の内容を盛り込む

新たな「男女共同参画推進行動計画（仮称）」の策定を進めている豊島区では、「豊島区男女共同参画白書」（豊島区における男女共同参画の現況）を公表した。

白書では、男女平等観、ジェンダー、家庭・職場・政策決定等における男女共同参画、高齢期の生活、女性の人権と健康支援など 9 項目にわたって、男女共同参画の現況をまとめている。平成 10 年度に区が実施した「男女平等社会に関する住民意識調査」の分析結果を中心に、国や東京都、区の高齢者実態調査、女性区議会議員の割合などのデータも併せて紹介しており、男女共同参画の現況を総合的に知る入門書としても活用できる内容となっている。

“女性の人権と健康支援”では、身体と性に対する女性の『自己決定』に関する概念である「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」や「性の商品化」「セクシュアル・ハラスメント」「配偶者・パートナーからの暴力被害」について区民の意識と実態を分析している。23 区では、これまで 4 区が女性白書などを作成しているが、こうした“女性の人権”を含む多方面にわたる内容について、区のレベルで調査し、その結果をわかりやすく紹介しているのはめずらしい。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念の一つである「女性が出産することについてどのように思うか」という設問に対しては、「女性ならば一度は子どもを産んでみるべきである」が 3 割弱である一方、約 6 割の区民は「各自のライフスタイルに合わせて、いつ何人子どもを産むか、産まないかは本人の自由である」と答えている。また、この割合は、年齢が低くなるほど増加しており、特に 20～30 歳代では、女性ほぼ 4 人に 3 人が、男性でも 7 割が「本人の自由である」と答えている。

「配偶者・パートナーからの暴力の被害」では、「何らかの暴力を受けた経験がある」の割合は男女とも約 20%となっている。具体的な被害実態では、男性では「何を言っても無視する」（68.4%）が最も多く、「交友関係や電話を細かく監視する」が 23.7%で続いている。女性では「何を言っても無視する」（32.8%）、「自分が家にいる時は外出しないようにと言う」（31.1%）、「誰のおかげで食べられるのだと言う」28.4%が多く、「殴る、蹴るの暴力を振るう」という深刻な暴力を受けたことがある人も 14.9%となっている。

こうしたドメスティック・バイオレンスに関する相談も増加傾向にある。区が実施している「女性相談」（子育て支援課）では、11 年度の相談者 475 人のうち 52 人（11%）が暴力に関する内容だった。区の男女平等推進センター“エポック 10”の相談室へも今年 4 月から 7 月までに 12 人の相談者が来所している。

また、豊島区では、合計特殊出生率が平成 10 年で 0.86 となっており、国の 1.38 や東京都の 1.06 を大きく下回っている。こうした急速な少子化に対しては、約 8 割が「大変深刻な問題」又は「深

刻な問題である」と考えている。その原因としては、男女ともに「子育てや教育にお金がかかる」（7割前後）を選択する人が最も多いが、女性の64%が2番目に「仕事と子育ての両立が難しい」をあげているのに対して、この選択肢を選んだ男性は48%に過ぎない。

女性の就業の阻害要因でも、「育児」「老人や病人の介護や看護」が大きな要因として認識され、ここでも男女の意識には10ポイント以上の開きがみられる。「女は家庭、男は仕事」という性別役割分業意識についても、女性では「そうは思わない」が半数を超えている（男性35%）のに対して、男性では4分の1が「もっともだと思う」（女性14%）と答えており、依然として男女の意識には大きな開きがあることがうかがわれる。

豊島区では、平成元年に「豊島区婦人行動計画―としま150プラン」（計画期間10か年）を策定し、平成4年には「男女平等推進センター」を設置するなど取り組みを進めてきた。しかし、この10年間に「女性問題」は「女性と男性の問題」へと変化してきている。区では新たな計画を策定するため、平成10年5月に「豊島区男女共同参画推進懇話会」（会長：日本女子大学人間社会学部教授 秋元 樹氏）を設置し、今年3月に懇話会から「提言」を受けた。この「提言」や今回の白書、さらに昨年6月に制定された「男女共同参画社会基本法」を踏まえ、今年秋には新たな計画を策定する予定である。

白書は、1,000部作成し関係機関に配布している。また、区の行政情報コーナーや図書館で閲覧できる。また、区では職場に限らずあらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を周知するためのパンフレット「気づいていますか？セクシュアル・ハラスメント」を5,000部作成し、主な区施設で配布している。

問い合わせ先 男女共同参画推進課長